

教育改革実現のための情報化関係補助金予算の要望

平成29年7月28日

公益社団法人 私立大学情報教育協会

政府の経済財政諮問会議において「骨太の方針2017」の検討が進められる中で、盛り込むべき重要課題として、人材への投資を通じて経済社会の生産性向上を成長戦略の柱に据えることが確認され、教育の質の向上、教育力向上等の大学改革が大きくとりあげられています。

これを受けて、各大学が教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学との連携、グローバル化を実現するための全学的な教学マネジメント体制の整備・改革を不断かつ効果的に実現していくには、情報通信技術(ICT)による教育基盤環境の整備・充実が不可欠であり、国による財政援助を最大限活用して整備を進めていく必要がありますが、パソコン、サーバを含む基盤的設備の「教育基盤設備」と、学内LANの敷設工事、ICT装置及などを対象とする「ICT活用推進事業」は2年続きで公募されておられません。

当面は、「私立大学等改革総合支援事業」で整備する方法がありますが、補助額は大学の計画に程遠いものとなっており、上記の「教育基盤設備」と「ICT活用推進事業」による財政援助が強く求められます。

そこで、本協会では教育改善、教育改革の内容に応じた整備計画を把握する調査を7月に実施した結果、別紙の通り、本年度から3年間で少なくとも368の大学・短期大学において事業経費51.2億円、補助希望額29.2億円程度の事業が考えられており、このままでは国が推進する教育改革の達成は困難な状況となっています。

特に、公募が行われていない「ICT活用推進事業」と「教育基盤設備」は、補助希望額で平成29年度5.5億円、30年度9.5億円、31年度6.0億円と3年間で21.0億円が計画されております。このように財政支援が行われず自己負担で整備するとすれば、私立大学の財政はますます逼迫し、経営に及ぼす影響は極めて大きく焦眉の問題となっています。

ついては、平成30年度当初予算の概算要求において「教育基盤設備」、「ICT活用推進事業」の予算を増額確保されるとともに、今年度の予算執行においても何らかの工夫をいただき、大学の期待にお応えいただきますよう特段の配慮をお願いします。